

警報発令時等の措置について

1 スクーリング

(1) 本校スクーリングの場合

松山市に特別警報、暴風警報、暴風雪警報が発表された場合、※「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」（警戒レベル4相当）がともに発表された場合（※大雨警報（土砂災害）ではないので注意）、また、松山市持田地区（学校所在地）に「避難指示」（警戒レベル4相当）「高齢者等避難（避難準備）」（警戒レベル3相当）が発表された場合、

ア 午前7：00以降に発表されている場合、午前中、臨時休業とする。

イ 午前10：00以降に発表されている場合、午後、臨時休業とする。

(2) 協力校スクーリング（新居浜西）の場合

新居浜市に特別警報・暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報・暴風雪警報のいずれか1つでも発表された場合、(1)に準じる。

(3) 協力校スクーリング（今治西）の場合

今治市に特別警報・暴風警報・暴風雪警報のいずれか1つでも発表された場合、また、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」（警戒レベル4相当）がともに発表された場合、今治市日吉地区（学校所在地）に「避難指示」（警戒レベル4相当）が発表された場合、(1)に準じる。

(4) 協力校スクーリング（大洲）の場合

大洲市に特別警報・暴風警報・暴風雪警報のいずれか1つでも発表された場合、「大雨警報」と「土砂災害警戒情報」（警戒レベル4相当）がともに発表された場合、また、大洲市肱南地区（学校所在地）に「避難指示」（警戒レベル4相当）が発表された場合、(1)に準じる。

(5) 協力校スクーリング（宇和島東）の場合

宇和島市に特別警報・暴風警報・暴風雪警報・津波警報のいずれか1つでも発表された場合、また、緊急安全確保（警戒レベル5相当）もしくは避難指示（警戒レベル4相当）が発表された場合、(1)に準じる。

2 試験

午前10：00の段階で、各開催地域で発令されている場合、その会場校での試験は、原則として臨時休業とし、試験は延期する。

定期試験については、延期した試験を特別試験の実施日に行う。特別試験・再試験を延期した場合の対応については、松山東高校通信制のホームページで確認すること。

3 注意事項

(1) 台風等で臨時休業になることがあることも考慮し、それによって出席不足とならないようスクーリングの計画を立てること。

(2) 暴風警報等が発令されていなくても、安全確保のために臨時休業とすることもあるので、荒天時のスクーリングの実施については、松山東高校通信制のホームページで確認すること。

(3) 居住地区に災害が起こっている場合、また、大規模災害の直後などに風水害等による2次災害の恐れがある場合は、生徒及び家族の安全確保を最優先し、自宅等で待機または避難するなど、直ちに命を守る行動をとること。

愛媛県立松山東高等学校 通信制

H P <https://matsuyamahigashi-h-c.esnet.ed.jp>

